

矢部司法書士事務所報酬基準表(裁判所提出書類等)

平成 21年4月 1 日改定

種 別	基 本 報 酬	基 準 額
1. 訴訟、調停、審判、保全、執行事件等 (一般的な事件)	目的価格300万円まで(目的価格のないもの) 目的価格300万円を超えるもの 100万円までごとに 追加書類作成 1回につき	50,000円 20,000円加算 20,000円
2. 小額訴訟、調停、審判事件 (小額訴訟、簡易な調停、成年後見を除く 簡易な甲号審判、期限内相続放棄事件等)	初回書類作成 目的価格300万円を超えるもの 100万円までごとに 追加書類作成 1回につき	30,000円 10,000円加算 10,000円
3. 破産事件	個人申立・債権者10名・債務1,000万円まで	200,000円
4. 個人再生	個人申立・債権者10名・債務1,000万円まで	220,000円
5. 個人再生(住宅特則あり)	個人申立・債権者10名・債務1,000万円まで	270,000円
6. 雑事件	一般的なもの・文案を要するもの 文案を要しないもの	20,000円 2,000円
【 備 考 】		
(1) 基準額の加算と減算について … 基準額は、一般平均的な事件の報酬額。事件の性格等を勘案して、加算、減算のすることがある。		
(2) その他の事件は、事案に応じて、当事者で合意のうえ定める。		
種 別	付 随 報 酬 ・ 相 談 料 ・ 日 当 及 び 旅 費	基 準 額
1. 書類作成等	文案を要するもの 文案を要しないもの 作成(控)、証拠資料(写)	1枚 5,000円 1枚 1,000円 1枚 500円以内
2. 添付書類、確認資料の収集	除籍謄本、改製原戸籍謄本、附票等 郵送実費別	1通 2,500円

	〃 (請求が簡易なもの) 郵送実費別	1通 1,500円以内
3. 書類の提出代行		1回 2,000円
4. 現場調査	有料道路代金、電車代等実費は別	1回 20,000円
5. 相談料	基本報酬が発生する場合は、無料	1時間 5,000円
	継続的相談	月額 30,000円
6. 日当	4時間まで 1日	20,000円 40,000円
7. 旅費	4時間まで 1日	20,000円 40,000円
	有料道路代金、電車代等実費は別 具体例・・・1往復分	児玉郡本庄市内 無料 伊勢崎市 3,000円 高崎旧市内 3,000円 深谷・熊谷市 3,000円 前橋市・秩父市 5,000円
【 備 考 】		
(1) 基準額の加算と減算について … 基準額は、一般平均的な事件に付随、関連する事務等の報酬額。 事務の性格等(手間、難易度等)を勘案して、加算、減算、免除することがある。		
(2) その他の事務は、事案に応じて、当事者で合意のうえ定める。		